

新潟県内各商工会議所会頭様  
新潟県商工会連合会会長様  
新潟県中小企業団体中央会会長様  
新潟経済同友会代表幹事様  
新潟県経営者協会会長様

新潟県産業労働部長

### オミクロン株の特徴を踏まえた濃厚接触者の対応等について（依頼）

新型コロナウイルス感染症について、日頃より感染拡大防止にご協力いただき、感謝申し上げます。

県内の感染状況は減少傾向が確認されたことから、4月28日をもって県内全域への警戒状態を解除したところです。

一方で、オミクロン株による感染は未だ収束しておらず、貴会及び事業所等におかれましては、感染が発生した場合の濃厚接触者に関する対応等について、別紙により、引き続き、ご協力をお願いします。

つきましては、このような趣旨をご理解いただき、貴会の会員の皆様に対し周知いただきますよう、ご協力をお願いします。

### 濃厚接触者の特定・行動制限等について（抜粋）

|                  |   |                             |
|------------------|---|-----------------------------|
|                  | 同居家族  | 事業所等                        |
| 積極的疫学調査          | 保健所が実施  | 実施しない                       |
| 濃厚接触者特定          | 保健所が特定  | 可能な限り、引き続き各事業所等に対して特定するよう要請 |
| 濃厚接触者の行動制限       | 【原則】<br>7日間（8日目解除）<br>【特例】<br>社会機能維持者のみならず、誰でも4、5日目に検査し、陰性確認で解除 | 左記同様                        |
| 行動制限短縮のための検査費用負担 | 自費  | 左記同様                        |

### 〔添付資料〕

本県の濃厚接触者の特定・行動制限及び積極的疫学調査について

新潟県産業労働部産業政策課 柄澤、高本  
電話：025-280-5231

# 本県の濃厚接触者の特定・行動制限及び積極的疫学調査について

- 国の令和4年3月16日付け事務連絡を踏まえ、令和4年3月18日からオミクロン株の特徴を踏まえた濃厚接触者の特定・行動制限及び積極的疫学調査について以下のとおり対応。オミクロン株による感染は未だ収束していないことから、今後も継続する。  
(対応を変更する場合は、別途公表する)

|                          | 同居家族  | 医療機関<br>高齢者施設等  | 保育所・幼稚園<br>小学校等  | 事業所等<br>(中学校以上含む)                   |
|--------------------------|---|---|--|-------------------------------------|
| 積極的疫学<br>調査              | 保健所が実施  | 保健所が実施  | 実施しない(※1)  | 実施しない(※1)                           |
| 濃厚接触者<br>特定              | 保健所が特定  | 保健所が特定  | 引き続き、各施設や<br>所管市町村に対して<br>特定するよう要請                             | 可能な限り、引き続き<br>各事業所等に対して<br>特定するよう要請 |
| 濃厚接触者の<br>行動制限           | 【原則】<br>7日間(8日目解除)<br>【特例】<br>・社会機能維持者の<br>みならず、誰でも、<br>4,5日目に検査し、<br>陰性確認で解除 | 同居家族(特例含む)と同<br>様<br>【上記に加えて】<br>・医療従事者のみなら<br>ず、従事者は、毎日<br>検査(5日間)により<br>従事可 | 同居家族(特例含む)と同<br>様<br>【上記に加えて】<br>・従事者は、毎日検<br>査(5日間)により<br>従事可 | 同居家族(特例含む)と同<br>様                   |
| 行動制限短縮<br>のための検査<br>費用負担 | ・自費   | 医療機関：行政検査<br>高齢・障がい：補助あり<br>(配布済の抗原検査キ<br>ットは活用可) (※2)                        | ・自費<br>(配布済の抗原検査<br>キットは活用可)<br>(※2)                           | ・自費                                 |

※1 大規模クラスター発生など保健所が認めた場合は、医療機関等と同様、積極的疫学調査に基づき行政検査をすることがある。

※2 行政検査として取扱予定。